

放送設備に関する通達等

1 平成6年2月1日 [消防予第22号](#)

「放送設備の設置に係る技術上の基準の運用について」

【通達の概要】

スピーカーの設置を免除できる放送区域等、放送設備に関する基準の運用上の留意事項。

2 平成9年6月30日 [消防予第118号](#)

「消防法施行規則の一部を改正する省令及び受信機に係る技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令の運用について」

【通達の概要】

地区音響装置の区分鳴動方式の参考例。